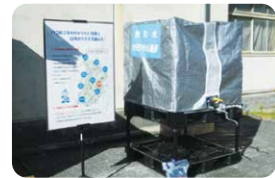


すいどう にゆーず



No.57

令和3年(2021年)2月1日発行

発行:吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60 TEL 6384-1251(代表)

災害で水が出なくなった時のために



小学校36校すべてに
組立式給水タンクを
配備しました!

もしもの時に、より身近な所で応急給水を受けられるよう、取り組んでいます。詳しくは中面をご覧ください。

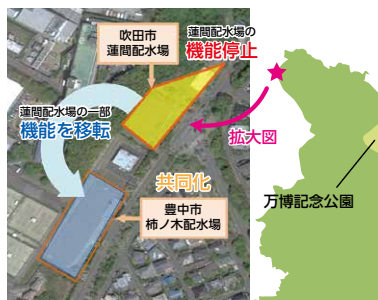
組立式給水タンクを用いた応急給水訓練の様子

豊中市と吹田市における広域連携の取組!

本市では豊中市との広域連携による施設の統廃合を進めており、令和2年10月26日には「豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する覚書」を締結しました。

本市の蓮間配水場からの給水を停止し隣接する柿ノ木配水場からの給水に切替えるものです。(令和4年4月頃を予定)

これにより、更新費用の削減などの経営効率化を図るとともに、水道水の安定供給と災害対応のさらなる連携強化を目指します。



引用:「Google マップ/Google Earth」



左から 後藤市長(吹田市)、前田管理者(吹田市)、吉田管理者(豊中市)、長内市長(豊中市)



水道料金の支払期限の延長など、水道部の新型コロナウイルス感染症に関する情報については、水道部のホームページをご覧ください。

しっかり手洗いうがいをして
元気にすごしましょう!



災害時における給水所が より身近になりました!



SUITA Public Water Utility | 安全 強靱 持続 地域

すいすいビジョン2029は、水道部が掲げる10年間の基本計画です

市内の全市立小学校に組立式給水タンクを配備し、「災害時給水所」として位置づけました。災害等が発生した際、断水や濁水などの被害の状況に応じて開設します。水道部では、災害時に、円滑かつ迅速に応急給水ができるよう、平常時から地域との防災訓練や職員研修を重ね、災害対応力の強化を図っていきます。



災害時給水所の開設には時間がかかります。
ご家庭や職場においても、飲料水などの備蓄にご協力をお願いします。また、防災訓練へも積極的にご参加ください。

● 災害時給水所 36箇所

避難所(小学校)において、組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れることで、災害時給水拠点よりも身近に
応急給水を受けることができます。
※被災状況等に応じて開設します。



このぼり旗が目印です(開設した場合に立てられます)→

■ 災害時給水拠点 9箇所

浄水所及び配水場などにおいて、
応急給水のための設備のほか、飲料水袋
などを備蓄しています。
災害時などに開設し、応急給水を受ける
ことができます。

災害時給水拠点



災害時にはこの施設
で給水活動を行います。
飲み水は、採水口につ
なげた臨時給水栓
から給水します。
吹田市水道部
☎06-6384-1251

この看板が目印です→



準備ができたなら□に
✓を入れてみよう!

ご家庭でセルフチェック! 災害時も安心の、5つの心がけ

- 1人1日3リットル3日分
の飲料水を備蓄している。
3リットル×3日分×__人家族=__リットル
- 清潔なポリタンクなど、水を入
れる容器を準備している。
- お近くの給水拠点・給水所を
知っている。
(____小学校・配水場・浄水所)
- 次にお風呂を使う時まで、
残り湯を流さず残している。
(残り湯は災害時にトイレを流す
ときなどに使えます)
- (集合住宅にお住まいの方は、)
非常用水栓の場所を知っている。

応急給水訓練にご協力 をお願いします!



応急給水訓練の様子

災害時により円滑な応急給水ができるよう、水道部
にご協力いただける連合自治会を対象に、応急給水訓
練を実践していきます。

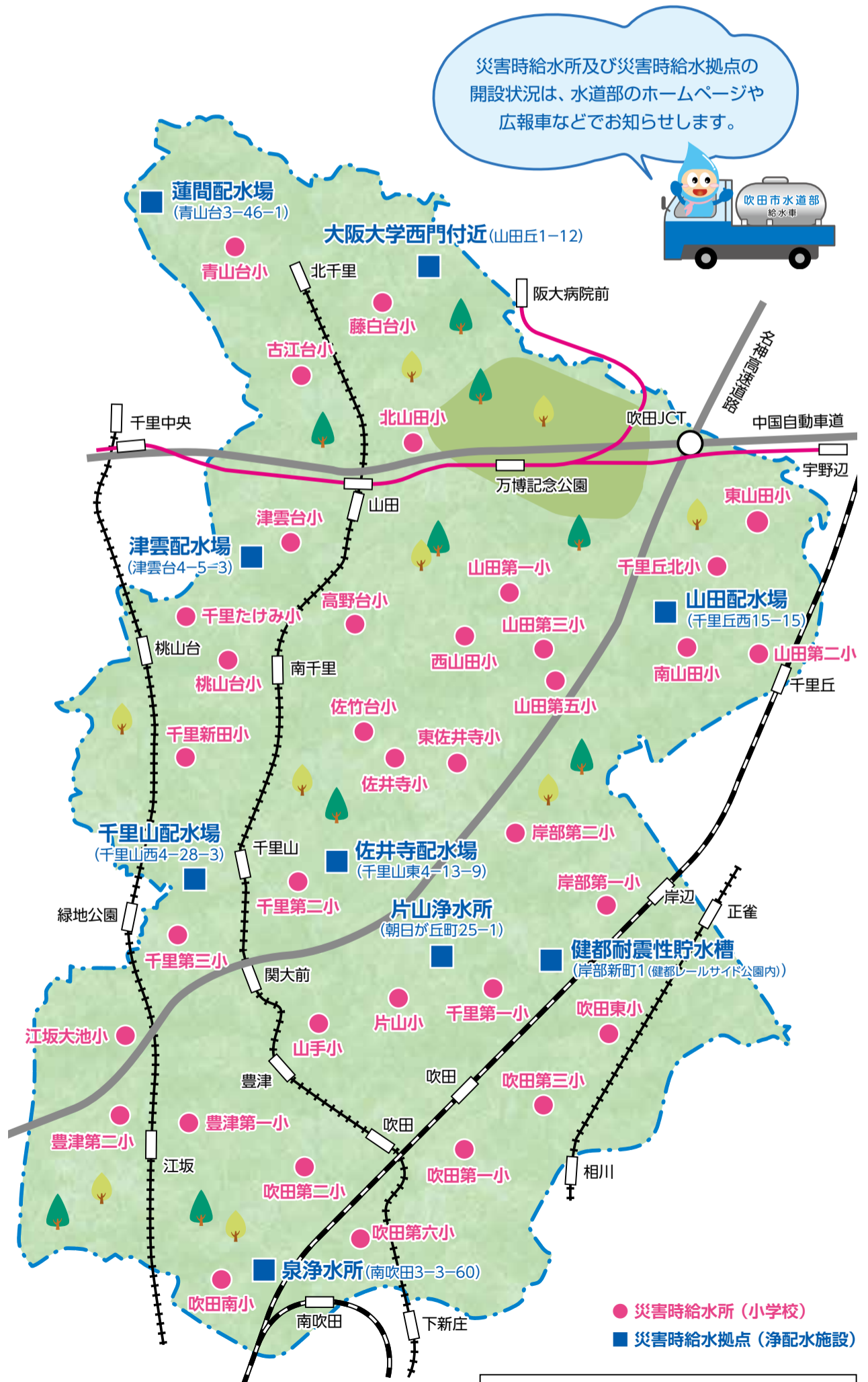
※新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、ご希望に
沿うことができない場合があります。

- 内容
- ①組立式給水タンクの組立方法
 - ②災害時の応急給水体制について

詳細は総務室総務グループまで
お問い合わせください。

自治会からの申込みも
受け付けます

担当:総務室総務グループ
E-mail:w-soum@city.suita.osaka.jp
TEL:06-6384-1251
FAX:06-6338-3192



水道部の防災について、
詳しくはホームページをご覧ください。

○ 水道管の凍結を防ぎましょう! ○

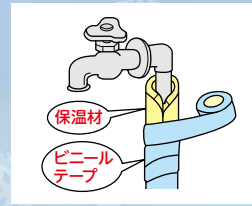
1月の寒波では実際に多くの水道管が破裂しました



冷え込みが厳しい時は、屋外に露出している水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。水道管が凍結する前に、**厚手の布**などを巻き付けて水道管やじゃ口を保温しましょう。

水道管が凍ってしまったら、自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分に**タオルなどをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。**

※急に熱いお湯をかけると、水道管やじゃ口を破損する恐れがあります!



水道管凍結
関連ページ

給水装置は個人の財産です

市の配水管の分岐からじゃ口までの給水装置は、**メーターを除き、個人の所有物**です。配水管からメーターまでの漏水は水道部で修繕しますが(共同住宅など、一部を除く)、**メーター以降の給水管などの漏水は、所有者のご負担**で修繕・管理を行ってください。

水道部では、漏水修繕の工事業者を、ホームページでご案内しています。また、お電話での相談も受け付けています。

担当:工務室給水相談グループ

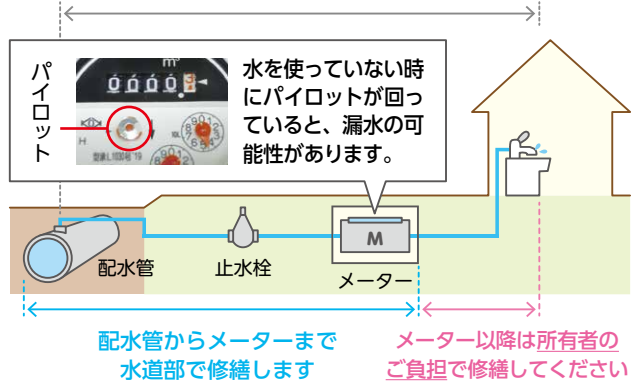
E-mail:w-koum@city.suita.osaka.jp

TEL:06-6384-1258 FAX:06-6384-1837



工事業者
案内ページ

給水装置:個人の所有物です(メーターを除く)



水道いどばた会議

水道事業について一緒に考えよう♪

身近にある水道の現状や課題、将来の姿について、職員と一緒に考えていただく取組です。ご希望に応じて職員が地域にお伺いします。

水道について、
ざっくばらんに
話し合いませんか!



おおむね10名以上の市内のグループなら、どなたでもお申込みいただけます。ご希望の開催場所、日時をお気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、ご希望に沿うことができない場合があります。

(現在、開催を見合わせています。)



水道いどばた会議の様子

お問い合わせ(企画室・経営グループ)

TEL:06-6384-1253

FAX:06-6384-1902

E-mail:w-keiri@city.suita.osaka.jp

令和3年度(2021年度) 水質検査計画(案)への意見募集

水道部では毎年、水質検査の項目、地点、頻度などを示した水質検査計画を公表しています。計画の策定にあたり、皆様のご意見を電話・FAX・電子メール等でお寄せください。詳しくはホームページをご覧ください。

募集期間 令和3年1月25日(月)~2月5日(金)

担当:浄水室水質グループ

E-mail:sui-suisitsu@city.suita.osaka.jp

TEL:06-6384-1250

FAX:06-6384-1273



水質検査
計画ページ

有料広告

この広告は広告料をいただいて掲載しています。広告募集については総務室(TEL 6384-1251)までお問い合わせください。